

・子育て関係機関連絡会を開催し、ネットワークの強化を図ります。

- ① ファミリー・サポート・センター事業 補助
 - ア さわやかサービス
 - イ 「大きな和」事業
- ② ひとり親家庭ホームヘルパー派遣事業 受託
- ③ 育児・家事訪問支援事業 受託

(2) ボランティア・市民活動センター事業

- ・SNS（Twitter等）を活用し、事業等のPRを図ります。
- ・福祉ボランティア講座は、運営委員会が主体となって実施できる内容とします。
- ・対面とオンラインの併用でコロナ禍でもできるイベントを企画します。
- ・福祉教育のマニュアル作成及び申し込み書式や学校への周知ツールを作成します。

- ① 運営委員会 補助
- ② 相談・コーディネート等 補助
- ③ 福祉教育 補助
- ④ 講座関係 補助
- ⑤ 介護支援いきいき活動 受託
- ⑥ 広報・啓発活動 補助
- ⑦ NPO支援 補助

(3) ふれあいのまちづくり事業

- ・見守り・声かけ活動について、頒布品を活用したPRを行い、利用者、協力員の増員を図ります。
- ・見守り・声かけ活動利用者へおたよりを発行し関係強化を進めます。
- ・こども食堂連絡会を経てマップや一覧を作成します。

- ① 見守り・声かけ活動 補助

安否確認とふれあいを目的とした住民主体の活動として実施します。今後は訪問、対面による活動を基本としながら、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて柔軟に対応していきます。

また、高齢者ほっと支援センター・高齢者見守りぼっくすや市等と随時連携し、自治会、シニアクラブ、他事業所等と適時連携を図ります。

- ② ふれあいなごやかサロン 補助

サロンの運営や立上げ等に関する相談、情報提供、個別ニーズに対する対応を行います。

- ③ 車いすステーション 自主
- ④ こども食堂 自主

(4) ひきこもり支援事業 受託

- ・ひきこもり家族会が企画する定例会や交流会への支援を引続き行います。
- ・行政機関へ声を届けるサポートや将来的な当事者支援の体制について検討します。
- ・当事者カフェの試行的実施を検討します。また、相談支援体制の充実に向けた検討を進めます。

(5) 生活支援・介護予防推進事業

- ・第1層協議体と連携し、支え合いの仕組づくりを推進します。
- ・地域の担い手育成を目的に講座を実施します。
- ・元気ゆうゆうポイント事業参加者の増加を目的とした取組を行います。